

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

[H30評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち ― (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 ― ①幼児期の教育・保育の体制整備

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
1	幼保一元(こども園)化事業	教育・保育の一体的提供により、保護者の就労等にかかわらずすべての子どもたちが平等な機会のもとで幼児期を過ごすことができるよう、幼保一元(こども園)化整備計画をもとに事業を推進する。	子育て支援課	E			
			教育総務課	E			
2	幼稚園3年保育の推進	幼保一元(こども園)化整備計画及び坂井市幼児教育指針に基づき、望ましい幼児教育のあり方について再編を図る。平成25年度から、3年保育の幼保園の短時部として開園している。	教育総務課	E			
			学校教育課	E			
			子育て支援課	E			
3	保育所(園)の運営(通常保育)	保護者の就労や疾病などにより、保育が必要な子どもを保護者に代わって保育し、豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成するために、保育所(園)の適正な運営を行う。	子育て支援課	A	公立保育園15、公立こども園2、私立保育園15、私立こども園1の33園で保育を実施 入園者3,694人	公立保育園2園(安島・宿幼保園)を廃園し、公立雄島こども園として新設開園した。	民営の小規模保育施設を開設し、0～2歳児の定員増に対応する。
4	保幼小の連携の推進	保育所(園)、幼稚園、小学校等が連絡を取り合える関係づくりを検討し支援する。各小学校区で作成する保幼小接続カリキュラムを活用して連携・交流を進める。	学校教育課	B	交流活動だけではなく、指導主事訪問日や学校開放日の授業や保育を参観し、学びのつながりについても理解するよう努めた。公開保育や市町幼児教育アドバイザーが開いた研修等で、学びの芽について伝えた。	保幼小接続講座には、園だけでなく小学校教職員や管理職の参加も多かった。交流会だけではなく、普段より園と小学校の教職員同士がつながれるようにしていく必要がある。	毎年同じ活動で満足せず、より深く園と学校がつながる活動を一緒に計画できるようにする。保育についても、より多くの小学校教員に参観していただけるよう園から声かけをする。学びについて話し合える機会を持つようにする。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔H30評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち ― (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 ― ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
5	乳幼児期における読書活動事業	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業を行う。	図書館	A	ブックスタート事業の開催(5～6か月児) 年35回開催 589名受講(受講率94.2%) 乳幼児向けおはなし会 年24回開催 368名参加	ブックスタート事業、乳幼児向けおはなし会ともに、多数の参加を得て開催した。	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業を行う。
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	A	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での「おはなし会」、子ども向け各種行事の開催等により図書館への来館につながった。 市内小学校に対しては、各クラスへの配本、図書館見学の受入等を通じて、本や図書館への興味を喚起している。 読み聞かせ用の大型絵本の充実にも努めた。 『子ども読書活動推進事業』として、絵本の原画展、絵本作家の講演会を開催し、親子で絵本に親しむきっかけづくりに努めた。	子どもが自主的に読書に親しむことのできる環境づくりのため、それぞれの事業を行い、図書館への利用促進につながった。	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。
7	障害児保育事業の充実	障がいがあってもより良い保育サービスを受けられるよう、内容の充実を図る。	子育て支援課	A	昨年同様、公立・私立の全園で実施	児童の状況に応じ、園と協議し保育を実施した。	必要数の保育士を確保し、より充実した保育を図る。
8	保育カウンセラー事業	気がかりな子どもへの専門的な理解を深め、障害児保育の推進とサポート支援体制の確立を図るため保育カウンセラーを配置し、保育所(園)を巡回して保育士、保護者への支援にあたる。	子育て支援課	A	保育カウンセラーが公立17園、私立17園、子育て支援センター5か所を訪問した。訪問回数は各2～5回。 【実績】園訪問回数：112回	母子保健担当保健師と、気がかりな子どもについての連携が図れるよう、園訪問に担当課の保育士が同行した。多くの保育士が研修に参加できるよう、園内研修を開催した。	母子保健や学校との連携強化ができるように、担当者連絡会を開く。また、園内研修を計画的に企画し、障害児保育の質の向上を図る。
9	障害児通所支援事業	障がいのある子どもが専門的な施設等に通い、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練・支援を受ける。	子育て支援課	B	障害児通所給付決定者：238人 障害児相談支援給付実施率100% (障害児通所支援を利用する児童全員に支援利用計画を作成する)	障がいの診断を持つ子どもが増えたことにより、療育事業所を利用する人数も増えた。ただ、どこの事業所も定員のため、児童クラブ等との連携も必要になってくる。	31年度も継続して、計画支援事業所と療育事業所と市町担当課と連携し、相談しながら支援できるようにする。
10	地域子育て支援拠点事業	保健センターや保育所(園)等の専門機関と連携して、子ども同士が遊んだり、子育て中の親などが気軽に集い、うち解けた雰囲気なかで語り合ったりする機会を提供する。また、子どもと家庭を支援するネットワークを構築し、子育てに関する総合的な相談に対応する。	子育て支援課	A	公立3か所・民間3か所、合計6か所で実施。 【実績】延べ利用者数 44,886人 〔内訳〕ひろば開放 24,266人 相談 3,362人 講演会等 572回 16,507人 その他 722人	29年度(40,789人)よりは利用者が増加した。少子化傾向はあるが、施設利用の周知やママ友間の口コミなどにより、利用者増加につながったと考えられる。	31年度も継続して、子ども同士が遊んだり、子育て中の親などが気軽に集える場所を提供していく。また、保健センター、保育園、利用者支援事業等とも連携し、子育てに関する総合的な相談に対応する。
11	保育所(園)地域活動事業	保育所(園)において、地域の需要に応じた幅広い活動を行う。	子育て支援課	A	公立は全園、私立は10園にて実施	老人施設への訪問や世代間交流などを行う事で、園と地域の結びつきを強くすることができた。	引き続き継続して行うことで、地域に根差し、地域から愛される園を目指す。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔H30評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

12	保育所(園)の一般開放	在宅児の親子に遊び場の提供や育児相談を実施する。	子育て支援課	A	公私立保育園にて週1～2回程度園開放日を設け、実施した。	全保育園にて園開放を実施した。また、園開放の日程について窓口に一覧の設置、広報への掲載を行ったことで周知することができた。	引き続き、全公私立園にて園開放日を設ける。
13	延長保育事業	保護者の保育時間のニーズに合わせて保育時間の延長を実施する。	子育て支援課	A	公立・私立、全国で実施	延長保育を実施することで、突発的な事由や就労形態に機縁する事由で通常保育時間を超えてしまう児童の保護者が、安心して保育園を利用することが出来た。	引き続き、延長保育を実施することで、保護者が安心して子供を預けることのできる環境づくりに努める。
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、休日保育の実施を検討する。	子育て支援課	D	実施無し	休日保育の要望は全く無いわけではないが、現時点ではすみずみ子育てサポート事業の一時預かり等での対応としている。	当面はすみずみ子育てサポート事業での対応とするが、今後、休日保育のニーズが高まるようであれば検討していく。
15	乳児保育事業	保護者の就労条件等から産後8週からの入所を受け入れる。	子育て支援課	A	公立12園、私立15園にて実施	生後8週から受け入れることで、様々な条件下に置かれている保護者の利便性を高めることが出来た。(育休制度の無い就労者など)	引き続き、乳児保育を実施し、乳児期からの保育を必要としている保護者のニーズに応えていく。
16	病児・病後児保育事業	保育所(園)に通所する児童等が病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを保育する。	子育て支援課	A	延利用人数:2,769人 内訳 三国病院 400人 春日レディスクリニック 419人 わか保育園 1,511人 坂井松涛保育園 53人 つぼみ保育園 245人 福井市施設 116人 あわら市施設 23人 勝山市施設 2人	市外施設の広域利用をしたことにより、利用者の利便性が向上した。	ホームページ等による事業周知を図るとともに、各施設毎でのPR活動を促していく。
17	子育て短期支援事業(ショートステイ)(トワイライトステイ)	保護者の疾病・出産・看護・事故・災害等で、児童の養育が困難になった場合一時的に預けることができる体制を確保する。	子育て支援課	B	3事業者で実施。 2歳未満:済生会乳児院 2歳以上:一陽・ほほ咲みの郷 H30実績 ショートステイ利用2件 (ほほ咲みの郷 2日間、一陽 5日間)	家庭における養育を行うことが一時的に困難となった児童等の子育てを短期間支援した。	継続して利用希望者の申請に応じて支援する。
18	一時預かり事業	病気等の緊急時や就労等で一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)等において一時的に子どもを預かり保育する。	子育て支援課	A	公立5園、私立9園にて実施	家庭での保育が一時的に困難になった児童を預かる事で、保護者が安心してその事由に対処することが出来た。	引き続き、一時預かり事業を実施し、一時的な保育困難者を支援していく。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

[H30評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

19	すみずみ子育てサポート事業の推進 (施設型・派遣型)	保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭、就職活動、公的行事参加などで、家庭で一時的に養育できない場合に、一時預かりや家事手伝いなどを行う。	子育て支援課	A	3事業所で実施。 (施設型)ハーツきつずはるえ 託児所「くるみ」 (派遣型)坂井市シルバー人材センター 【実績】 延べ利用者数 ハーツ 1,284人 くるみ 242人 シルバー 4人 延べ利用時間 ハーツ 6385.5時間 くるみ 1,509時間 シルバー 6時間	延べ利用時間については、ハーツ・くるみ共に前年比30%以上増加し、シルバーについては減少した。保育所への入所の低年齢化の影響も考えられるが、一時預かり等のニーズは高まっているため、サービスは必要であると思われる。	31年度も継続して、保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭、就職活動、公的行事参加などで、家庭で一時的に養育できない場合に、一時預かりや家事手伝いなどを行う。ホームページやチラシなどで制度周知も行いたい。
20	ファミリー・サポート・センター事業	地域のなかでお互いに助け合いながら子育てをする会員組織相互援助活動について、ニーズに応じて検討する。	子育て支援課	A	ニーズがなかったため実施はなし	ニーズがなかったため実施はなし	地域のなかでお互いに助け合いながら子育てをする会員組織相互援助活動について、ニーズに応じて検討する。
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子育て支援課	A	1件 23回	生活環境が激変し日常生活を営むのに特に大きな支障が生じている父子家庭1件に対し、子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。
22	公立保育所民営化事業	市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。	子育て支援課	E	平成29年度事業終了	なし	平成29年度事業終了
23	民間保育園施設整備補助事業	民間保育園が行う対象児童の拡大、保育サービスの充実、環境の整備のために行う施設整備に対して補助する。	子育て支援課	A	施設整備保育園1園	入園希望者の増加により施設が狭小となってきたと勢保育園の移転改築を行った(29年度～30年度で実施)。	小規模保育施設をわか保育園、厨房施設の整備をつぼみ保育園で行う。
24	児童福祉施設耐震化整備事業	児童の大切な生命を預かっている保育所(園)等の安全確保を行っていくために、老朽化した建物について、年次計画をたて順次、診断と整備を行う。	子育て支援課	A	新築1園	民間保育園いと勢保育園の移転改築を行った。	公立保育園(霞幼保育園)の老朽化に伴い、大規模改修設計を実施
25	里親制度の推進	里親制度について広く住民に啓発し里親登録を推進するとともに、里親を支援していく体制を整備する。	子育て支援課	B	里親制度の広報啓発をした。	ポスターやパンフレットにて制度についての啓発を実施した。	継続して広報啓発をしていく。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔H30評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち ― (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 ― ③就学後の教育・保育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
26	放課後児童クラブ事業	屋間、保護者のいない小学生を学校等で放課後に預かり、健全で充実した生活が送れるよう遊びの指導や生活指導などを行う。	子育て支援課	A	『実績』 直営25カ所、委託6カ所 計31カ所で実施 登録児童数 1938名	小学校の空き教室を利用し活動しているクラブについて、長期休暇時などは、人数が増えることから、別の空き教室を借りるなど、対応した。	利用人数に対し、施設のスペースが厳しくなっているクラブについて、学校等と協議を進めていき確保に努めたい。
27	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、学校・コミュニティセンターなどを利用し子どもの居場所づくりを行う。	生涯学習スポーツ課	A	学校区内のコミュニティセンターを利用した25教室で実施。協働活動支援員や協働活動サポーターに地域住民の参画を得て、地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動を展開した。	職員の異動に伴い、市内全域で見ると多様性に富んだ教室の実施が可能になったように思われる。一方で、コミュニティセンター改修等により、実施期間が大幅に縮小された教室があった。また、改修後に一般市民の施設利用が増えたことや、職員の異動に伴い、教室の企画運営が縮小した教室も見受けられた。	通年と長期休暇の教室を需要にあわせて開催していく。
28	「放課後子ども総合プラン」の推進	国の「放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供について検討を進める。	子育て支援課	C	12クラブが放課後子ども教室に参加した。	今回、前年度の5カ所のクラブの連携開催から12カ所となった。しかし、半数以上のクラブと連携が出来ていない。	今後も担当者間で協議しながら、連携開催を増やしていきたい。
			生涯学習スポーツ課	B	児童クラブと連携した教室を実施したのは、12ヶ所。うち1ヶ所は児童クラブと同一敷地内で一体的に運営しており、5ヶ所はコミュニティセンターで、残りの6ヶ所が児童クラブに出張して子ども教室を実施している。	連携を促進するために、児童クラブ、子ども教室それぞれに、担当課から呼びかけをした。	30度は各地区1教室以上実施したので、担当者間でノウハウを共有し、連携教室を増やしたい。
29	特別教育支援事業	心身に障がいのある幼児及び児童・生徒の教育に関して、総合的で科学的な判断を行い適正な就学指導を図る。	学校教育課	B	教育支援委員会では、気がかり児にとって望ましい学びの場(学習環境)について話し合った。5歳児は52人、在学児童・生徒は57人、計109人の審議を行った。気がかり児のもらえないよう、園に呼びかけた。	審議数にかかわらず、一人一人丁寧に話し合いが行えるよう、会の持ち方を工夫する必要がある。	より深い話し合いが持てるよう、一回の判断会に数が集中しすぎないように、計画的に進められるようにする。引き続き気がかりな子にとってよりよい学びの場について、専門的な意見をいただきながら教育支援を図っていく。
30	学級運営支援事業	障がいのある子どもや気がかりな子どもが安全・円滑に学校生活を過ごせるよう、必要に応じ支援員を配置する。	学校教育課	A	昨年度同様、個々の指導や支援が必要な児童生徒に対応する学級支援員を配置して、円滑な学級運営と学習支援体制の充実を図ることができた。	学校からの支援員配置の要請は多いが、財政上の制限からすべてに対応することは不可能である。	限られた支援員を有効に活用するため、各学校の状況をヒアリング・現地確認の実施等により正確に把握し、適正な配置を図る。
31	学校図書館支援事業	政令で定める規模以下の学校においては司書教諭を置かないことができると定められているが、学校図書館運営の充実のため、各学校に司書教諭を配置することにより、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	学校教育課	A	中学校5校の司書が中学校区内の小中学校図書担当教諭と会議を開催し、図書館運営および蔵書の管理、貸し借りなどのサポート支援を図った。また、全小中学校に図書館システムを導入し、児童生徒の読書の推進を図った。	小学校での読書活動の啓蒙や学習支援をさらに充実する必要がある。	昨年度の活動を継続して行う。特に中学校図書館司書と小学校図書館担当との連絡をさらに密にし、小学校図書館の管理・運営をよりよくする。また、市立図書館との連携も図る。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

[H30評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

32	地域ふれあい交流事業	どろんこ教室等の体験学習を通し、子ども達の交流、地域との交流、学校間の交流を図る。	学校教育課	A	昨年同様の活動に加え、全学校で同様な事業内容である地域と進める体験推進事業と合わせて行うことで、昨年度より多く地域の方とのふれ合いや地域にかかわる体験を行うことができた。	今年度実施した体験よりさらに地域にかかわる体験活動、地域行事の参加や、地域の方とのふれ合いが多くなるように工夫する。	同様の事業内容である地域と進める体験推進事業と合わせ、より多くの体験や交流により地域への愛着心を持てるようにする。
33	わんぱく少年団事業	自然のなかで行われるさまざまな活動を通して、生涯にわたって自然に親しみ、豊かな人生を送るための基礎や手段を学ぶ。	生涯学習スポーツ課	B	市内6の小学校から16名(男子児童12名、女子児童4名)の参加者があり、キャンプやウォークラリー等、年間を通じて計9回の自然体験活動を行った。	参加した団員全員から好評を得ることができ、自然体験だけではなく他校の児童との交流を促進することもできた。その一方で、習い事や学校行事と重なりあまり参加できなかった団員もいた。また、定員に満たない参加者で女子児童も少なく、団員構成に偏りが出てしまった。	市内全19の小学校に募集をかけ、30名の団員を募る。活動は前年度と違う活動を多く用意し、継続して参加する児童でも満足度の高い、ますます深まりのある自然体験学習活動を行う。
34	スポーツ少年団事業	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して子どもたちの心と体を育てる。	生涯学習スポーツ課	A	指導者の方がスポーツリーダー認定員養成講習会へ参加し、子どもたちへより良い指導を行えるようにした。	指導者全員が資格取得を目指す。既に資格をもっている方向けの研修会も開催し、指導の質を上げる。	指導者向け講習会への積極的な参加を促し、子どもたちへより良い指導を行えるようにする。
35	文化芸術による子どもの育成事業	小中学校において、芸術家の公演等を行うことで、子どもたちの優れた文化芸術の創造に資することを目的とし、文化芸術を通して豊かな人間形成を図る。	文化課	A	30年度は2小学校が採択を受け、日本を代表する古典芸能(寄席・能楽)の公演を鑑賞するとともに、児童がプロの団体と共演する機会も体験できた。	文化庁の採択を受けて行われる事業であり、30年度は3校の希望があったなか、団体側との日程調整の結果、2校が採択を受けた。学校行事との調整もあるため、前年度からの意向調査は有効である。	2校から希望があったところ、団体との日程調整を経て、2校が採択を受ける予定。今回も「寄席」「能楽」の種目で実施予定

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち ― (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ①保健・医療の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
36	母子(親子)健康手帳の交付	母子(親子)健康手帳の交付を行い母子の健康管理に役立てる。また、交付と同時に妊婦相談を実施する。	健康増進課	A	交付数 602件/年 交付時にアンケートを記載してもらい、妊娠・出産・育児等についての不安の有無や協力者の有無、パートナーとの状況等を確認し、きめ細やかな相談にのったり、必要なサービス等を紹介している。また、妊婦の体調、病気の有無、飲酒・喫煙の有無、BMI等も算出し、妊婦の体調管理の必要性についても説明を行っている。また、育児不安が強い方や若年妊婦等については必要に応じて妊娠期から電話や訪問等で相談にのったり、関係機関と連携を密にとり支援している。	母子(親子)健康手帳の交付は、妊婦の状況を初めて把握する場となり、安心して子どもを出産し、子育てをしていく為の重要な場となる。その為、一層妊婦の状況把握を密に行う必要がある。今後、妊娠・出産・子育て期全般に関する各種相談に応じ、必要に応じ支援プランを策定し、関係機関と連携しながら切れ目ない支援づくりの体制づくりを一層構築していく必要がある。	継続
37	母子保健推進員による母子の健康づくり推進	母子の健康増進を図り、健康で明るい家庭づくりを推進する。	健康増進課	B	委嘱 43人 母子保健推進員活動として、育児相談や幼児健診で計測や記録等を行い、またその活動の中で母子と交流し、気軽に相談等にのっている。また様々な自主活動の中で、幼児健診で配布する小物を作成したり、母子保健推進員だよりを作成し、育児相談時に配布し母子の健康づくりの知識普及に努めている。年3回の全体研修会も実施し、母子保健推進員の意識向上にも努めた。	自主活動として園訪問を行った事もあり園児への遊びの普及をする事ができた。活動が広まっている反面、推進員数が減少している為、増員を図る事が必要である。	母子保健推進員としてふさわしい人の情報を収集し、個別に声掛け説明を行い、随時委嘱していく。
38	妊婦健診の助成	妊娠期の健康管理のため、全妊婦に医療機関での健診受診について助成する。	健康増進課	A	助成件数 延べ7,229件(約600件/月)	全妊婦に対し、14回の妊婦健診の助成を行い、より安心して妊娠期を過ごせるよう実施している。	継続
39	特定不妊治療費の助成	特定不妊治療に要する経済的負担を軽減することで不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援する。	健康増進課	A	助成件数 延べ110件/年(67人申請)	特定不妊治療に要する助成を行うことで、経済的負担を軽減し、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援することに取り組んでいる。	継続
40	里帰り出産に対する妊婦乳児健診の助成	里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施し、妊婦等の健康管理に役立てる。	健康増進課	A	妊婦健診助成件数 延べ206件(39人申請) 1か月乳児健診助成件数 31件	里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施することで、県外においても安心して健診を受けることが出来るよう取り組んでいる。	継続
41	乳幼児健診	総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び乳児の健全育成や保護者への育児支援を図る。また子どもにとって適切な生活習慣を確立できるよう、知識の普及に努める。	健康増進課	A	乳児健診助成件数 1,819件 (1か月児578件、4か月児630件、9か月児611件) 幼児健診受診件数 1,461件 (1歳6か月児706件、3歳児健診755件)	総合的な健診を行う視点で、児の発達から生活習慣、また母の育児状況等幅広く捉え、必要に応じてアドバイスしたり、精密検査や発達相談につなげる事にも取り組んでいる。	継続

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

42	乳幼児歯科保健事業	保護者に対し、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図る。	健康増進課	A	歯と離乳食教室の参加件数 130件 1歳6か月児歯科健診の受診件数 706件 3歳児歯科健診の受診件数 755件	歯と離乳食教室では、乳歯の時期からの虫歯予防について知識の普及を図り、個別の相談に応じている。1歳6か月児健診及び3歳児健診時の「歯科相談」でも個別に指導し相談に応じ、知識の普及を図っている。	継続
43	5～6か月育児相談	離乳食の開始時期に合わせて実施し、乳児の成長発達を確認する。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立てる。赤ちゃん訪問時に相談会の内容を説明し、参加をすすめる。	健康増進課	A	参加件数 566件	乳児の成長発達を確認するとともに離乳食の開始時期に合わせ栄養指導も行っている。また、アンケートを実施し子育てについての相談にのり、不安解消に努めている。	継続
44	発達相談(ひまわり相談)	子どもの言葉遅れや情緒面での発達の不安などに対して小児科医など専門のスタッフが個別に相談を受け必要時は療育専門機関へつなげる。	健康増進課	A	相談延べ件数 (個別160件、集団教室18件、親の会12件、委託事業25件) 専門のスタッフが個別に相談を受け、必要時専門機関を紹介し、早期療育につなげるよう取り組んでいる。また専門機関まで必要ない場合には、個別に関わり方のアドバイスを行い、経過を追って成長発達を確認するなど保護者の不安の軽減に努めている。また、集団教室では、集団の中での気がかりさについて保護者の相談に応じたり、アドバイスを行った。H29年度からは、子ども発達支援センターに一部事業を委託して土曜日に年間12回個別相談を実施した。	個別と集団で相談会を実施する事で、よりその子にあった相談にのれ、アドバイスも行えた。	継続
45	予防接種の充実	感染症の予防及び蔓延を防ぐため予防接種法に基づき実施する。	健康増進課	A	予防接種ごとに目標値を設定し、接種勧奨に努めている。出生時や転入時、赤ちゃん訪問時や各種教室・健診において、説明・相談にのっている。幼児健診においては、未接種者のリストを作成し、母子(親子)健康手帳で接種歴を確認し、未接種者の接種勧奨を行っている。また、定期的に未接種者へ勧奨ハガキを送付したり、市ホームページ等で周知を行ったりしている。広域化により坂井地区以外での接種も可能であり、また里帰り出産に伴い県外でも接種できる環境も整っている。	接種勧奨や医療機関の広域化により坂井地区以外でも接種できる環境が整ってきたことも接種につながっていると思われる。	継続
46	任意予防接種の助成	任意予防接種に対して助成することで、接種率を高め、感染症の予防及び蔓延を防ぐ。	健康増進課	A	こどもインフルエンザ:2607人/60.4% おたふくかぜ:全接種者数732人	こどもインフルエンザ:1歳～小学校就学前を対象に年度中に一人一回、2,000円の助成を行っている。 おたふくかぜ:1歳～小学校就学前を対象に一人一回、2,000円の助成を行っている。	継続
47	児童生徒健康管理事業	保育所(園)、幼稚園等や小中学校において、健康観察や健康診断等を通して、児童生徒の健康維持・増進に努める。	子育て支援課	A	内科健診 年2回 3,517人(延人数) 歯科検診 年1回 1,710人 尿検査 年1回 1,708人	定期的に各種健診・検査を実施し、園児の疾病等の早期発見、予防に努めることができた。	継続して定期的な健診・検査を実施する。
			学校教育課	B	児童生徒の多様化する心身の健康問題に適切に対応し、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うなど、児童生徒等の健康の保持増進を図ることができた。	目と歯の健康プロジェクトにて虫歯の出来やすい学年に年に2回の歯科検診を実施することで、虫歯を早期発見することができたが、早期に発見しても治療に行かない児童がいる。	虫歯を早期発見をしても治療に行かない児童に、養護教諭を通してさらに治療促進に努め、健康や安全の保持増進を昨年同様図る。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

48	医療機能の充実	高度な診療や治療に対応できる医療機器の導入及び更新を図る。	三国病院	A	検査科脳波計など病院機能を重視した機器導入を行った。透析室の機能拡張と効率化を図り、透析液製造装置を更新した。	病院機能の拡充と充実を目的とした機器更新を行った。修理対応困難な長期使用機器も多数散在するため、各機器の状況把握と計画的な更新が課題である。	人工呼吸器、AED、筋電計
49	緊急医療対策事業	地域内医療機関をはじめとする病院と一般診療所の連携、消防との連絡体制を強化しながら、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保する。	三国病院	A	H30年度より室長をはじめ6名体制とし、地域連携室として、地域医療機関との連携をより強化した。	救急時の医療体制を確保するためにも医師、看護師の確保のため、人材斡旋会社等にも依頼し、随時採用試験を行ったが、まだ不足しているため努力しなければならない。	継続
50	小児救急医療支援事業	小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。	健康増進課	A	小児夜間輪番病院受診者数 347人 (平成29年度実績)	入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保を継続していくために病院群輪番制をとる病院に対し補助を行い、小児救急医療に係る夜間の診療体制の確保を図っている。	継続

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち ― (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ②食育の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
51	食育出前講座	幼児に五感(見る・聞く・触る・嗅ぐ・味わう)を活用した調理体験を通して食べ物や調理に興味を持たせ、今後の食習慣形成の土台をつくる。	健康増進課	B	25人/1回 5歳児を対象に料理教室を開催。食材や調理法を学ぶとともに、子どもの自立を育むように実施。親子の料理教室では、子どもを通して親にも栄養や調理法について啓発を行った。	実施後のアンケートではほとんどの参加者がよかったと回答。子どもが主体の料理教室でいい経験になったとの声が多い。また、親自身も子どもの関わり方や調理方法を見直すきっかけになった。	継続
52	食生活改善推進員活動事業	健康的な食生活習慣普及や食育推進のため、地域に根付いた活動で栄養・食生活に関する知識を普及する。	健康増進課	A	2030人/34回 地域の学校・コミセン・まち協等で季節の食材を使った料理教室や地域に伝わる伝承料理教室を開催。また、食を通したイベント等で子どもと地域をつなぎ心と身体を育む活動を行った。	地域の学校・コミセン・まち協等からの依頼で料理教室等を実施。地域ボランティアが講師となる教室やイベントは各団体から好評だった。	継続
53	食育活動事業	給食時間等の指導を通して子どもの健康、心の健全育成を図る。また、子どもがより身近に実感をもって地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、食べ物への感謝の気持ちを抱けるよう、地場産物の利用拡大を図る。保育所(園)においては菜園活動を実施し、その収穫や調理を通して食に対する興味を育てる。保護者に対しても食育の大切さを啓発する。	健康増進課	A	坂井市内の食に関係する団体(教育機関、生産者、ボランティア、施設等)で坂井市食育市民ネットワークを結成しており、研修会や広報等を通して食育の啓発や他職種間の連携強化に努めた。 食育ネットワーク加入団体 167団体 講演会 1回/年 ネットワーク通信・広報の発刊 2回/年 食育フェスタ 1回/年	食育フェスタでは食に関する体験コーナーを設け、多くの子どもが伝統的な食材や料理に触れ、健康的な食に関する体験をした。広報等を通し、各施設で行われている食育活動を周知した。	継続
			学校教育課	A	栄養教諭等による食に関する指導の充実に取り組んだ。特に、市内小学5年生の全クラスにおいて、味覚の授業(だしの授業)を実施した。 坂井市の食材だけを使用したSakaiふるカレーのほか、ふくいサーモンや甘えびフライといった地場産給食を提供した。また、その食材にまつわる知識や生産者へのインタビューなどを食育の授業に盛り込み、子どもたちが食と地域に興味を持てるような工夫をした。	地場産の使用率を上げていきたいが、安定供給や価格の面で使用できる食材が限定され頭打ちとなっている。栄養士が献立の工夫をしたり、栄養指導、食育を実施したちしてもなかなか残食の量は変わらない。	今年度も引き続き、味覚の授業(だしの授業)を実施して、食育の推進を実施する。また、坂井市だけの食材を使用したメニューを開発し、今年度3回、全小中学校の学校給食で提供する。
			農業振興課	A	市内の小中学校に対し坂井市産コシヒカリ等を提供し、ごはん給食の推進を図った。また、市内の保育園に対し、坂井地区のブランド米「花あかり」を月1回現物提供し、毎月18日の「お米の日」にごはん給食を実施することで、地元産ごはん食の啓発を行った。	市内の小中学校すべての給食において、坂井市産コシヒカリ等が使用され、また、保育園児からも「もっと食べたい」との声が上がっており、ごはん食に対する関心が高まっている。	30年度の事業を継続して実施する。
			子育て支援課	B	福井県産または坂井市産の農作物や加工品を給食やおやつに使用し郷土の食べ物に触れる機会を増やしている。また、各園においては、農作物の種まきから収穫、その後調理を実施し、子ども達の食に関する興味を育てている。食に興味を持てるよう5歳児を対象に食育活動を行った。保護者に対しては、給食だよりを通じ情報提供を行っている。	保護者に対して食育の大切さを啓発する機会が書面のみとなっており、成果が見えにくい状況となっている。食育活動後のアンケートでは、栄養士からの話はいつもよりよく聞いていた、楽しみながら考えながら活動できた等、好評だった。	保護者に対しても食の大切さを書面だけでなく、子供を通して伝えていけるような食育活動を実施する。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (1)家庭における子育て力の向上 ― ①親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
54	パパママレッスン(両親学級)	妊婦とその家族を対象として、妊娠中及び出産後の健康管理・育児について学ぶ機会とする。また、妊婦同士・父親同士が交流を持つ機会とする。	健康増進課	A	参加件数 111件	助産師による妊娠・出産・産後の健康管理について知識普及を図り、また赤ちゃん人形を使用しおむつ交換や着替の体験、栄養士による妊娠中の栄養について試食を交えながら学ぶ機会を提供した。	継続
55	妊婦・新生児・乳児等 訪問指導	妊婦・新生児・幼児については希望者・ハイリスク者宅などを訪問する。産婦・乳児については4か月までに連絡を取り家庭訪問を実施し、対象者の健康管理、子育て支援を行う。	健康増進課	A	赤ちゃん訪問件数 581件 養育支援訪問 66件	家庭訪問を実施し、児の成長発達の確認、母の健康状態、育児不安等について相談にのり、必要な知識の普及、手技、情報提供を行い、不安の軽減を図るなど取り組んでいる。	継続
56	離乳食相談	乳児期の食の特徴や大切さを伝え、離乳食を進めていくなかで保護者の不安解消ができるよう助言等を行う。	健康増進課	A	保健事業と併せて離乳食相談・教室を行った。 5～6か月児離乳食相談(離乳前期) 566人 歯と離乳食教室(離乳後期) 130人	「5～6か月児栄養相談」では個別対応で対象者に合わせた指導を行っている。 「歯と離乳食教室」実施後のアンケートでは、ほとんどの参加者がよかったと回答しており、成果があったことが伺える。	継続
57	栄養相談・栄養指導の実施	子どもの成長や将来の生活習慣病予防の観点から、乳児期の栄養指導を保護者も含めて各種保健事業やイベントで実施し、あわせて電話相談も行う。	健康増進課	A	保健事業と併せて実施した。 妊婦栄養教室 38人 1歳6か月児栄養相談 706人 3歳児栄養相談 755人 子育て支援センター相談 51人 個別相談(電話相談等) 87人	妊婦教室以外は個別対応で行っている。参加率の高い保健事業と併せて実施しているため相談件数が多い。個別相談は昨年度より増加しており、母親の不安軽減に努めた。	継続
58	家庭教育推進(子育て講演会)事業	就学時健康診断において、多様化した子育てに関する講演会を開催する。市内の保護者が安心して子育てができるよう、すべての小学校で実施をめざす。	学校教育課	E			
59	心の家庭教育支援事業	各地域において子育ての経験者等で結成した「坂井市家庭教育支援チーム」で、対象校の児童に対する相談会や保護者相談会の開催、子育て情報を掲載した広報紙の発行等を行い、家庭の教育力の向上を図る。	生涯学習スポーツ課	B	全小学校を対象に、定期的に「子ども相談室」を行った。また、就学時健診や体験入学の時に支援チームによる「保護者相談会」や子育て講演会の助成も行い、子育て講演会は前年より2校増加の4校での実施となった。	小学校訪問後、校長や担任への報告を行っている。ただし、授業の負担とならないように気になる点は端的に報告する必要がある。 広報誌については、小学校への配布の他に、子育て支援センターへの配布も開始した。	今年度も子ども相談会を市内全小学校にて予定している。また、広報誌については、多くの保護者の目に留まるよう、学期末前の配布を行う。
60	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、子育てに関する研修を行い、育児不安感を解消する。	子育て支援課	A	【地域子育て支援拠点施設(子育て支援センター)】 6ヶ所中 6ヶ所すべてで実施 実施回数 560回 参加人数 16,117名 【保育所(園)】 33園中 22園で実施あり 実施回数 70回 参加人数 4,351名	地域子育て支援拠点施設では、全施設で実施し、回数・参加者とも前年度より大幅に上回った。保育園においても、昨年度よりも実施施設・回数・参加人数すべてにおいて増加した。	地域子育て支援センターにおいては、前年度同様積極的に育児講座を開催していく。保育園においても、全園で実施できるよう取り組んでいきたい。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

61	思春期教室	小中学生を対象に、性教育や命の大切さについて学習する機会とする。	健康増進課	A	参加件数 1,248件	市内の5か所の中学校に希望をつのり実施。第一線で現場で活躍している産婦人科医や助産師から性教育や命の大切さについて学ぶことで、学校での保健体育等で学ぶ内容をさらに深められるよう取り組んでいる。	継続
62	男女共同参画啓発事業	固定的な性別役割分担を見直し、家事や育児などあらゆる面で男女の共同参加が進むように、幼少期から大人まで出前講座などを通して意識啓発に努める。	女性活躍推進室	B	【男女共同参画推進委員による出前講座を開催】 こどもエコ広場1回(50人) 合宿通学1回(37人) 児童クラブ3回(76人) 老人クラブ1回(20人) こども食堂 1回(6人) 計7回(189名) 【赤ちゃん抱っこ体験学習の実施】 参加人数:延べ 1415人(12日間) 中学生 863人、親子 329人、サポートスタッフ 196人 市民会議 27人	【男女共同参画推進委員による推進活動】 地域での推進のために、23すべてのまちづくり協議会から委員を選任しており、パイプ役として地域の課題や情報を共有しながら、まちづくり協議会や各地域のニーズに合わせた取り組みの中で、男女共同参画についての関心や理解を深める事業を考えていく必要がある。 【赤ちゃん抱っこ体験学習】 来年度も市内5つの全中学校で実施する。他団体等との協力も視野に入れ、この取り組みを市内に浸透させていく。	市男女共同参画推進委員による出前講座等による地域での推進活動 啓発パネル展や街頭啓発(継続) 赤ちゃん抱っこ体験学習(市内全中学校対象) 市推奨の「まほうのことば」の周知・啓発(継続)
63	父親の子育て推進事業	父親がより積極的に子育てにかかわるよう、啓発のためのパンフレット・小冊子を配布し、意識の向上を図る。	健康増進課	A	パパママレッスンBコースでは、38組中夫の参加が33組(86.8%)あり、熱心に講演を聞いたり、質問等をしていた。アンケートでも子育ての心構えが学べて良かった等の意見があった。	各種事業で父親がより積極的に子育てに関わるよう、啓発のためのパンフレット・小冊子を配布し、意識の向上を図ることに努めている。また、パパママレッスンBコースでは、年3回父親向けの講座も実施している。	継続
64	地域組織活動の充実	親子及び世代間交流、児童養育に関する活動、児童の事故防止活動など、地域を単位として子どもの健全育成に寄与する自主的団体の活動を支援する。	子育て支援課	A	母親クラブ2クラブが実施。 実績:三国母親クラブ、兵庫母親クラブ	補助額が減額される中でうまく活用して事業を行っていた。	廃止を予定している。
65	子育てサークルへの支援	子育てをする親同士が、お互いに助け合うことができる子育てサークルの活動を多面的に支援する。	子育て支援課	A	坂井子育て支援センターにて、「さかいママ&キッズクラブ」への支援を実施。活動内容は、消毒会・誕生会・お散歩(外出活動)・お茶会等で、活動に対して支援等を行った。	現在活動しているサークルへの支援は計画どおり進めることができた。	既存のサークルに対しては、継続して支援していく。今後、新たなサークルが発足した場合は、支援方法について検討する。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (1)家庭における子育て力の向上 - ②相談体制の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
66	ひとり親家庭等に対する自立支援事業	自立支援員を配置して、ひとり親家庭が抱えるさまざまな相談に応じるとともに、自立できるための支援を行う。	子育て支援課	A	相談件数 延259件	ひとり親家庭が抱えるさまざまな相談に応じるとともに、自立できるための支援を行った。どう自立につなげるかが課題。	自立支援員を配置し、引き続き福祉総合相談室と連携しながら、自立支援を行う。
67	子どもと女性に対する相談事業	家庭相談員と女性相談員を配置して情報を共有しながら、さまざまな問題について対応する。	子育て支援課	A	[女性相談件数]198件 延べ件数 498件 [児童相談件数] 54件	福祉総合相談室での対応となり、相談室の環境が整い、また困窮なども含め広く対応ができています。	家庭相談員、ひとり親支援員、女性相談員、関係機関と情報を共有しながら包括的な支援を行う。
68	子育てほっとメール＆電話相談事業	妊娠・出産・育児の悩みに対する相談に応じる。	健康増進課	A	相談件数 (メール9件、電話819件)	妊娠・出産・育児等の些細な悩みでも電話やメールでタイムリーに相談できる事で、早期の育児不安解消につながっている。	継続
69	#8000子ども救急医療電話相談	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師が電話相談を行う。	健康増進課	A	福井県こども急患センター内で専任の看護師が相談対応している。 電話相談件数 7,029件(H29福井県)	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、保護者が困らないように、各種事業でパンフレット配布等により周知に取り組んでいる。	継続
132	子育て世代包括支援センターの設置	主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	子育て支援課	A	子育て世代包括支援センターを設置した。	医療機関・民間機関・子育て支援機関との連携体制を構築していく。	定期的なケース会議を開催する。
			健康増進課	B	妊婦 支援プラン対象者76人 産婦 支援プラン対象者25人 乳幼児 支援プラン対象者18人	関係機関との連携を密にもち、切れ目ない支援の為に協議を重ねてきた。また、気がかりなケースについても、関係機関と連携し、切れ目ない支援に努めた。	新庁舎完成時の子育て世代包括支援センターの持ち方について子育て支援課と健康増進課と関係機関を含め具体的検討を行っていく。
133	子ども家庭総合支援拠点の設置	支援拠点に子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員1名を常時配置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。支援に当たっては、子どもの自立を保障する観点から、妊娠から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努める。	子育て支援課	B	設置に向けた検討を行った。	子育て世代包括支援センターとの連携についても視野に入れた検討をしていくことが必要。	設置に向け検討を行う。

2 家庭が笑顔で育つまち ― (1)家庭における子育て力の向上 - ③情報提供

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
70	情報発信の推進	ICTを活用して子育て世帯への情報発信や保護者や関係者との情報交換等の構築を検討する。	子育て支援課	B	市のホームページを活用し、子育て世帯への情報発信に努めた。	利用者支援事業のページで、子育て情報掲載のページへのリンクを貼ったり、各保育園のパンフレット(概要)を作成してもらうなどした。子育てワンストップサービスにて保育所等入所申込みができる環境にあるが、周知不足とマイナンバーカードの普及率低迷により利用なし。	子育てワンストップサービス制度の周知をする。公立保育園で一斉メール配信サービスを実施し、保護者と園との情報交換を充実させる。
			健康増進課	A	ホームページに随時情報発信している。子育てほっとメールではタイムリーに回答した。	ホームページで情報発信を行っている。また、子育てほっとメールにて随時相談に対応するなど情報交換も行っている。	継続

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (2)子育てと仕事の両立支援 ― ①働き方の見直し・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
71	育児・介護休業制度の周知啓発	福井労働局・県などが発行する制度周知のためのリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	B	・福井労働局・県などが発行する制度周知のためのリーフレット等は、窓口設置にて周知した。	来客者が、リーフレットを手に取って持ち帰ることは少ないように思える。次年度も窓口設置だけでなく労働局のHPへリンクするなど発信していく必要がある。	引き続き情報提供を行う。
72	ワーク・ライフ・バランスの促進	仕事と仕事以外の子育てや介護、地域活動などをバランスよく調和させて暮らすことができるよう、社会全体で働き方や家庭生活を見直すための意識啓発に努める。	女性活躍推進室	B	【女性リーダー養成講座「学び女史プログラム」】 受講者：33人、参加事業所等：27企業 【イクボス推進企業ネットワーク(プレ・イクボスネット)】 受講者：31人、参加企業：19企業	【女性リーダー養成講座「学び女史プログラム」】 第1期生と第2期生の合同研修会を開催し、受講生同士のネットワークを広げることができた。参加事業所の拡大を図る。 【イクボス推進企業ネットワーク】 参加者のモチベーションアップにつながった。参加事業所の拡大を図り、イクボスの普及と推進を図る。	(1)女性リーダー養成講座「学び女史プログラム」(継続) (2)イクボス推進事業(継続)

2 家庭が笑顔で育つまち ― (2)子育てと仕事の両立支援 ― ②雇用の促進・就労の支援

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
73	職業訓練の周知・紹介	県などが実施している能力開発講座のリーフレット等の窓口設置、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	A	・ふくい若者サポートステーションは、若者の就業支援のための出張相談会を開催し、働くことの悩みを持つ若者とその保護者の相談を受ける。市HPや広報、回覧により周知した。(H30.8.1セミナー開催(7名参加)・H30.8.18出張相談会(相談5件(本人1件、家族2件、本人と家族2件))	「サポステ」が開催する出張相談会の周知、情報提供を行った。働きたいけど自信が無い…等、悩みを抱えている若者は思っている以上に多く、サポステなどが支援している活動内容を、もっと周知させると、利用者も増えるように思う。	引き続き情報提供を行う。 セミナー・出張相談会の周知等を行う。
74	男女共同参画に配慮した雇用に関する啓発活動の推進	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	A	・男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等は、窓口設置にて周知した。	来客者が、リーフレットを手に取って持ち帰ることは少ないように思える。次年度も窓口設置だけでなく労働局のHPへリンクするなど発信していく必要がある。	引き続き情報提供を行う。
75	求人情報の提供	ハローワークが毎週発行する求人情報を本庁ロビーや支所窓口等に掲示し、情報提供する。	観光産業課	A	・毎月定期的にハローワークより送付される求人情報を会計課窓口、坂井支所入口、観光産業課カウンター、に設置した。	求職者と企業のマッチングが進むよう、引き続き情報提供を行う。	引き続き情報提供を行う。
76	産休・育休明けの円滑な就労・再就職への支援	妊娠中・育休中から、職場復帰や求職活動の目処がつけられるよう、前年度中に保育所入所手続きを実施する。	子育て支援課	A	公立17園、私立16園の入所申込み受付において、妊娠中・育休復帰予定の保護者の保育園入所手続きを実施した。 H31年度市内園新規入所申込実績 0歳児：315名 1歳児：212名 2歳児：123名 3歳児：72名 4歳児：14名 5歳児：6名	前年度中に保育所入所手続きを実施し、育休明け職場復帰や求職活動を始める際に、安心して子どもを預けられる環境を作ることができた。	継続して妊娠中・育休中から、保育園入園希望の前年度から入所申込みの受付を実施する。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
77	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子育て支援課	A	1件 給付金額 33,600円	一般教育訓練給付金の受給資格のある一名に対して、一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額で給付金を支給した。	日頃の窓口業務や、ひとり親相談、児童扶養手当の更新の際などに制度の周知を図る。
78	高等職業訓練促進給付金等支給事業	経済的な自立をめざすひとり親に対して、専門的な資格取得のための修学期間中における生活費を支援する。	子育て支援課	A	4件 訓練促進給付金 3,667,500円 70,500円×2名×12ヶ月 70,500円×1名×11ヶ月 100,000円×1名×12ヶ月	継続で申請のあった3名と新規で申請のあった1名に対し、訓練促進給付金を支給した。	日頃の窓口業務や、ひとり親相談、児童扶養手当の更新の際などに制度の周知を図る。
79	日常生活用具給付事業	在宅の障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付や貸与を実施する。	社会福祉課	B	平成30年度実績(3月末現在) ・日常生活用具 119件 ・小児慢性特定疾病児童等日常生活用具 0件	障がいのある子どもに対し、日常生活用具の給付を適切に実施した。難病(小児慢性特定疾患)児童に対しても必要な日常生活用具を給付できるよう事業を拡大した。	事業を継続し、難病児童に対しては坂井健康福祉センターと情報交換しながら相談を受けていく。
80	補装具費支給事業	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付や、修理等を行う。	社会福祉課	A	平成30年度実績(3月末現在) 購入26件 修理16件	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付、修理等について適切に実施した。	事業を継続し、適切に支給していく。
81	特別支援教育就学援助事業	小学校・中学校の通常学級に在籍する特別支援学校相当と判断された児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校必要経費の一部を補助する。	学校教育課	A	小・中学校の特別支援学級で学ぶ際の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図った。	基準に基づき審査をおこない、対象経費区分における限度額内で適正に支給する。	引き続き、対象児童生徒の保護者に対し、家庭状況に応じて経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行う。
82	日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日中、障がいのある子どもを一時的に預かることにより、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図る。	社会福祉課	A	平成30年度実績(3月末現在)： 受給者数15人	障がいのある子どもを一時的に預かることで、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図った。放課後等ディサービス等への移行や併給する利用者もいる。	特に長期休暇中の障がい児童の受入れ先の確保が課題であるため、放課後等ディサービス事業とも情報交換しながら確保に努める。
83	相談支援事業(地域生活支援事業)	障がいのある子ども、その保護者、介護者などからの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、必要な情報提供の支援を行う。	子育て支援課	A	障害児相談件数 531件 給付金額 8,847,383円	障害児通所サービスを利用する際に、障害児支援利用計画の作成が義務付けられたこともあり、それに伴い個々に合った障害児相談も実施できている。	障害児支援利用計画について、昨年同様子ども一人ひとりの状態を見つつ、相談、支援を行う。
84	特別支援学校通学事業	坂井市内から特別支援学校(養護学校)に通学する児童生徒に対して通学バスを運行し、就学支援を行う。	社会福祉課	A	添乗員を配置したマイクロバス4台を運行している。 ・あおぞら号(福井・福大付属特別支援学校) 4名 ・ふれあい号(福井・福大付属特別支援学校) 10名 ・銀河号(嶺北特別支援学校) 26名 ・増便車両(嶺北特別支援学校)	児童数やニーズに合わせて適切に運行できた。H31からは県と福大附属の保護者が一部負担金を担うこととなった。	事業を継続し、児童数に応じて、対応していく。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

85	障がい者施設入浴事業	在宅で入浴が難しい障がいのある人(子ども)を福祉施設の機械浴槽を使って入浴を行う。	社会福祉協議会	E			
86	気になる子のフォロー体制の充実	保育所(園)等、幼稚園、小学校、中学校へと切れ目なくつながる、保健・医療・福祉・教育の連携による子どものフォロー体制の構築に努める。	健康増進課	A	園や教育委員会等関係機関とは、園長会や、各種相談会・幼児健診等にて、気になる子の情報を共有し、随時個別に支援方法等について検討している。	発達相談や幼児健診で気になる子がいた場合は、保護者の了承のもと園や関係機関と連携し、関わり方や発達の確認を行い、フォロー体制の構築に努めている。	継続
			子育て支援課	B	教育支援委員会 5回出席 保育園から報告を受けた気がかりな子(5歳児) 83人 うち委員会での審議数70人	関係機関と気がかりな子の情報を共有し対応することができた。	関係機関と連携を取り、情報共有しながら支援に努める。
			学校教育課	B	教育支援委員会で話し合いがもたれた園児、児童について、園から小学校、小学校から中学校と「個別の支援計画シート」を繋げることができた。サマリーシートやそれをもとに、移行支援会議で保護者とともに話し合いを積極的に行うことができた。	就学・進学してもきめ細かい支援が繋がるよう移行支援会議を積極的に行うことができた。	各関係機関と包括的に情報共有をし、児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応のため支援体制の充実に努める。
134	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場を設け、連携体制の構築を図る。	社会福祉課	B	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童部会の中で、共有し意見交換した。	医療的ケア児の支援に向けたニーズ調査・ニーズの把握が課題である。	児童部会と連携しながら連携体制の構築に向けて推進していく
			子育て支援課	B	協議会の開催 1回	重度心身障害児部会にて、医療的ケア児の支援に向けた協議を行った。	行政機関や事業所等と医療的ケア児の支援に向けた協議を行っていく。
			健康増進課	D	医療的ケア児との関わりはほとんどなかった。	関係機関と連携し医療的ケア児の実情を把握し、支援方法について関係機関と連携していく事が必要。	関係機関との話し合いの場がもてるよう検討する。
			学校教育課	C	住んでいる学校に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒がいなかったことから、協議することがなかった。	医療的ケアが必要な児童・生徒がいる場合には、病院内にある学校において、治療をしながら学習をしている。	住んでいる学校に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒を想定した、話し合いの場を持てるよう、検討する。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ②虐待防止への支援

番号	事業名	事業内容	担当課	H29評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
87	民生委員児童委員活動	地域の子どもを取り巻く環境を日頃から把握し、支援が必要な場合は、関係機関に報告して見守りをする。特に主任児童委員は学校・保育所(園)・児童館等を訪問し、民生委員児童委員と協働して必要な支援を行う。	社会福祉課	B	各地区民生委員・児童委員が小学校、中学校に出向き、学校全体の様子観察や教職員との個別相談を通し子どもに関わる情報把握に努めた。また幼保園や放課後児童クラブへの訪問も行った。	児童虐待関係で地域と民生委員、主任児童委員が連携するケースもあったが、学校や地域と委員がより密に連携できるような体制構築が必要である。	事業を継続し、学校、地域との連携強化を推進していく。
88	要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応が円滑に行えるよう、児童相談所や教育機関・保育所(園)・保健センター・警察等の関係機関が連携し、支援体制の充実に努める。	子育て支援課	A	代表者会議:1回(5/28開催) 実務者会議:2回(7/10開催、3/7開催) 合同研修会:1回(11/22開催) 実務者定例会:6回(2ヶ月に1回開催) 個別ケース会議:40回(随時)	児童虐待等に対し、早期発見早期対応をし、各関係機関と連携・情報共有し支援を行った。	各関係機関と包括的に情報共有をし、児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応のため支援体制の充実に努める。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

[評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (4)経済的支援の充実 - ①各種手当の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
89	児童手当給付事業	中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図る。	子育て支援課	A	延児童数 139,308人 支出額 1,532,070,000円	対象となる児童を養育する者に対して児童手当を支給した。	継続して適切な支給に努める。
90	重症心身障害児(者)福祉手当支給事業	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子ども(人)で、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給する。	社会福祉課	A	平成30年度実績(3月末現在) : 0件	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子どもで、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給するが、対象児がいなかった。	事業の周知と適切な支給に努める
91	障害児福祉手当支給事業	身体または知的発達の重度障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給する。	社会福祉課	A	平成30年度実績(3月末現在) : 47件	在宅の20歳未満の方で、身体または知的発達の重度障がいのため、常時介護を必要とする方に適切に支給した。	事業の周知と適切な支給に努める
92	特別児童扶養手当支給事業	身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に県が支給する。	社会福祉課	A	平成30年度実績(3月末現在) : 192件	在宅で身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に対して県が支給した。申請受付は市で実施した。	支給決定は県であるため、県と連携し事業の周知と適切な支給努める
93	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	A	【受給者数】全部支給 274人 一部支給 304人 H31.3現在	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給した。	事業の周知と適切な支給に努める。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (4)経済的支援の充実 - ②医療費助成の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
94	子ども医療費助成事業	中学校3年生までの児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	A	未就学児及び小学1～3年の(自己負担500円を除く)(県費補助) 95,092件 182,106,263円 小学1～3年(自己負担500円)及び小4～中3 (市単独事業) 42,821件 99,772,549円	坂井市内に住所を有する中学校修了前の児童を対象に、過不足なく医療保険の自己負担分を助成した。	事業の周知と適切な支給に努める。
95	養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付または医療に要する費用を公費で負担する。	子育て支援課	A	人 数 28人 給付件数 51件 給付金額 950,270円	入院を必要とする未熟児に対し、過不足なく医療費を公費で負担した。	医療費の適切な給付に努める。
96	特定疾患特別見舞金支援事業	治療が極めて困難な特定疾患患者(小児慢性特定疾患患者も含む)の経済的負担を軽減する。	社会福祉課	A	平成30年度実績(2月末現在) : 1件	坂井健康福祉センターと連携し、周知に努め、適切に支給した。しかし、見舞金の支給と医療費の助成制度と重複することあつて、制度の見直しが課題である。	廃止
97	重度障害者(児)医療費助成事業	重度の障がいのある子ども(人)の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	社会福祉課	A	平成30年度実績(3月末現在) : 受給者数3181人 うち18才未満64人	重度の障がいのある児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を適切に助成した。	年齢到達によるこども医療費制度終了の対象者に対し、適切に重度障害者医療費助成制度につなげていく
98	自立支援医療費支給事業 (育成医療費支給事業)	身体に障がいのある子どもで、その障がいをなくしたり、軽減するために確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を支給する。	社会福祉課	A	平成30年度実績(2月末現在) : 30名	身体に障がいのある子どもに対し、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を適切に支給した。	事業の周知と適切な支給に努める
99	ひとり親家庭等への医療費助成事業	ひとり親家庭等を対象に、健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	A	【実績】 42,556,830円 15,157件(1,260件/月)	ひとり親家庭等を対象に、過不足なく医療保険の自己負担分を助成した。	事業の周知と適切な支給に努める。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

[評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち ― (4)経済的支援の充実 - ③その他経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
100	保育料の負担軽減	保育所(園)に同一世帯から2人以上の乳幼児が入所している場合や入所児童が第3子以降の場合、また低所得の母子世帯等の保育料を軽減する。	子育て支援課	A	1号認定の第3階層保育料の負担軽減を図った 9,500円→5,800円	国の幼児教育の段階的無償化に則り、低所得世帯の保育料を軽減することができた。	国の幼児教育無償化に則り、3歳児以上の保育料を無償とする。
101	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に就園奨励費補助金を交付することで保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の推進を図る。	子育て支援課	A	市町民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担額軽減	園の幼児教育の段階的無償化に則り、幼稚園保育料を軽減することができた。	適切な交付に努める。
102	児童・生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	学校教育課	A	保護者が負担する教育関係経費について、家庭の状況等に応じて経済的負担の軽減を図ることができた。	基準に基づき審査し、適正に支給を行った。昨年度から開始した入学準備金の支給制度の周知を保護者に案内するとともに、HPに掲載することにより、徐々に浸透してきており、保護者の経済的負担をより軽減できた。	今後も引き続き、家庭の状況に応じて経済的負担の軽減をはかるため必要な援助を行っていく。また、国の単価改正に伴い、今年度より、学用品費・通学用品費・入学準備金・新入学用品費・校外活動費・修学旅行費・体育実技用品費の増額を行う予定。
103	子育てすくすく支援商品券支給事業	多子世帯における経済的負担の軽減、市内事業者や商店の経済活性化を図る。	子育て支援課	A	交付対象世帯 延2499世帯 商品券利用料 96,522,000円	未就学の第2子に30,000円分、第3子以降に1人につき50,000円分の商品券を交付した。	継続して、未就学の第2子に30,000円分、第3子以降に1人につき50,000円分の商品券を交付する。
104	交通災害等遺児就学支度金支給事業	小・中学校に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して申請に基づき支給する。	子育て支援課	A	3人申請済み 小学生1人 中学生2人 (40,000円×1人)+(45,000円×2人)=130,000円	対象の児童の対して適切に就学支度金を支給することができた。	就学支度金の適切な支給に努める。
105	交通遺児救援金支給事業	生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害で失った、義務教育就学中の児童または生徒に救援金を支給する。	子育て支援課	A	対象者1名(小学生) 40,000円	対象者に対して適切に救援金を支給することができた。	救援金の適切な支給に努める。
106	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付の受付を行う。	子育て支援課	A	申請1件 生活資金 309,000円	求職活動中で収入が安定しないひとり親家庭1件の、生活資金の申請の受付を行った。	継続して適切な受付に努める。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち ― (1)安心・安全のまちづくり - ①施設等の環境整備

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
107	児童館活動事業	子どもたちが安全かつ安心して活動できるよう、施設環境の整備に努める。現在児童館で実施している放課後児童クラブを閉園となった幼稚園舎へ移動することにより、児童館機能の充実を図る。	子育て支援課	C	【公営14施設(うち2施設は児童室)】 利用者数 52,298人 春江児童館が廃止となり、H31年度から江留上コミュニティセンター内に児童室として開設するため、H30は春江保健センター内で開設したい為、利用者が減少したと思われる。その他は、大きな事件・事故等もなく、来館児童を受け入れることができた。	春江児童館が廃止となり、H31年度から江留上コミュニティセンター内に児童室として開設するため、H30は春江保健センター内で開設したい為、利用者が減少したと思われる。その他は、大きな事件・事故等もなく、来館児童を受け入れることができた。	老朽化が激しい児童館及び同施設で開設している児童クラブについて、近隣の他施設や小学校の空き教室等へ移転することを検討していく必要がある。
108	集会等施設整備への助成	コミュニティ活動を目的とした集会施設等の増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。	まちづくり推進課	A	(市単) 補助事業:29件、補助金額:13,909千円 (県単) 補助事業:1件、補助金額:7,500千円	区民の高齢化、集会施設の老朽化に対応し、区民が集うコミュニティ施設として施設修繕やバリアフリー、トイレ洋式化、空調設備更新等の要請に対する交付金の支出を行った。 しかし、要望のあった施設順に実施するため突発的な対応が難しい。	前年度に要望調査を行い23件の要望を受けており、順次改修を行う。 引き続き、コミュニティ活動を目的とした集会施設等の増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。
109	スポーツ施設の整備	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園などスポーツ施設の整備を計画的に進める。	生涯学習スポーツ課	B	三ヶ年計画で進めてきた丸岡スポーツランド北側駐車場改修を完了し、駐車場不足を解消した。国体競技会場となる三国運動公園内の環境整備や、B&G財団の修繕助成を活用した丸岡B&G海洋センターの改修工事を実施した。	国体競技会場に関する施設整備は完了したが、その他の体育施設は全体的に老朽化が進んでおり、特に安全に影響を及ぼす恐れのある箇所から優先的に修繕・改修を進めていく必要がある。	市内全体育施設に関し、老朽化の状況、利用実態、統廃合の可能性等を検証し、体育施設マネジメント計画の策定に着手する。
110	公園維持管理	市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。	都市計画課	B	遊具の点検を実施し、危険箇所の補修を行うことができた。	全体計画のとおり遊具の点検を実施することができた。	引き続き市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。
111	児童小遊園地遊具整備補助事業	児童に健全な遊び場を与えることで体力の増進と情操の高揚を図るため、各行政区の公園の遊具設置に対して補助金を交付する。	子育て支援課	A	若宮区…すべり台1台 蔵垣内区…ネットフェンスの修繕	区から要望があったところは、すべて事業完了した。	現時点では予定なし。
112	児童小遊園地遊具設備修繕助成事業	各行政区に設置されている遊具の修繕に対して助成金を交付する。	社会福祉協議会	B	3件(平成29年度6件) 三国町1件、丸岡町2件	共同募金PRも兼ね、遊具の修繕等を行うことにより、子どもの遊び場を確保するとともに、遊具の環境保全を目指す。	5地区×50,000円(上限)で助成
113	危険箇所の点検及び補修	市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。	建設課	B	通学路の道路パトロールを定期実施し、破損箇所の早期発見に努め、早期に補修が実施できた。橋梁点検計画に基づき点検を行い、老朽化破損による通行者への被害防止が図られた。	危険箇所の点検及び補修が概ね対応できたが、よりきめ細やかなパトロール及び補修対応が必要な場合があった。	道路パトロールの強化に取り組み、市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。
114	歩道整備	子どもと一緒に安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化をめざし、歩道の整備を進める。	建設課	B	マウントアップ式歩道340mをセミフラット式に改築するとともに、歩道幅の拡幅を行った。外側線の引き直しにより車道を狭窄し、路側帯を拡幅することにより歩行者等の安全を図った。	概ね計画どおりの歩道整備が実施できた。	安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化を目指し、歩道整備を進める。
115	防犯灯設置事業	各行政区が犯罪、非行及び事故等の発生防止のために実施する防犯灯設置事業に対し、補助金を交付する。通学路に防犯灯を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	建設課	A	区内に防犯灯を設置することにより、犯罪抑止等につながり、安全安心なまちづくりの推進が図られた。	防犯灯設置数829灯	本事業については、安全対策課で受付し建設課にて設置する。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち ― (1)安心・安全のまちづくり - ②犯罪や事故等の防止・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
116	交通安全施設整備	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。	建設課	B	通過車両の減速や歩行者に対する注意喚起を促すよう路面標示を設置した。交差点のカーブミラー、カーブ区間を主にスノーポールや反射板を設置し、落差の大きい歩道区間へ転落防止柵を設置した。	警察、区、学校等関係団体と連携して鳴鹿小学校付近ほか3箇所について現地確認を行い、路面標示等の安全対策を図ることができた。	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。
117	安全安心まちづくり事業	市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに関する施策を実践する。また、有効な施策の実践については、各機関どうしの連携が不可欠であるため、安全安心まちづくり推進会議を開催し、安全安心まちづくりに関する施策について協議する。	安全対策課	C	近年、刑法犯認知件数が減少していることから、「安全安心まちづくり推進会議」については未開催。坂井市役所のホームページにおいて、交通事故・犯罪の発生状況を掲載している。	警察から防犯カメラの設置要望を受け、当初予算で予算を獲得した。設置場所については、監視カメラとのそしりを受けないため、設置の必要性等十分に吟味する必要がある。	女性、子供の安全・安心を確保する為、警察と協議の上、坂井市内に防犯カメラを設置することとした。(30台を予定)設置場所については、検討中。
118	交通安全教室の実施	交通指導員による小学校での自転車教室及び婦人指導員による保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通教室等を実施し、児童・園児の交通安全意識の向上を図る。	安全対策課	B	交通安全教育の指針に従って、年齢に応じた安全教育(体系的な安全教育)を実施した。昨年の実施回数は192回(-5)、13.880(-52人)	全国的に、小学生の事故は4月～6月に多発しており、当該情勢を踏まえ、一年生を重点とした安全教育を6月末までに実施。全国的統計では、歩行者の事故については歩行者側にも交通違反があることが判明した。	安全教育の中で、今後、歩行者として守るべきルールを盛り込んだ体系的な安全教育を実施する。その際、視覚教材を活用し教養効果を高める。
119	交通安全図画ポスターコンクールの実施	交通事故のない安全で安心なまちをめざし、児童の交通事故の防止を図るため、市内の小学生を対象に交通安全図画ポスターコンクールを実施する。	安全対策課	B	昨年の応募総数は1223件で、児童並びに保護者に対して市民に対して交通安全全についての意識を浸透させることができた。なお、入賞作品については、市内量販店等3箇所(+1)で展示し、市民の安全意識の高揚を図った。	入賞作品の市内の展示箇所はショッピングセンター、コミセン、市民文化祭の展示会場と拡充した。今後も、市民の目に触れる場所への展示を推進する。	入賞作品については、市内の主要公民館において新たに展示する。
120	交通指導員の配置	交通指導員を配置し、早朝や薄暮時の街頭指導・巡回広報パトロールを実施することにより、子どもを含めた住民の交通事故防止を図る。指導員の高齢化が課題であるとともに、定年制を設けたことにより、指導員の減員が予想されているが、今後も地域ぐるみの安全活動を推進するため、適正ある指導員の確保に努める。	安全対策課	C	交通指導員は42名(-1名)となっている。毎月1日、16日は、早朝・薄暮時における街頭啓発活動、巡回広報パトロールを実施し、子供・高齢者に交通事故抑止を呼びかけている。また、各種イベントなどでの交通整理・交通指導を実施し、事故防止に努めた。	左記に記載のとおり、月2回早朝・薄暮時に街頭啓発活動を実施しており、高齢者・通学路の交通事故抑止に努めた。近年、指導員数が減少傾向にあり、積極的な募集業務を推進する悲痛代がある。	昨年同様、警察と連携し街頭啓発活動を実施。特に、夜間・薄暮時間帯や通学路における街頭監視活動を実施し、子供や高齢者が被害となる交通事故抑止を呼びかける。
121	防犯パトロールの実施	犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	安全対策課	C	防犯隊が中心となり市内の危険個所等への立ち寄りを実施。子供が被害となる犯罪を防止するため、公園等を重点としたパトロールを実施。その際、夕方子供を見かけた場合、早めの帰宅を促した。	防犯パトロールを実施した結果、市内において、子供が被害となる犯罪の発生はなかった。警察と連携を取り、重点地域・パトロールの時間帯等について検討する必要がある。	災害危険個所(河川・用水)、過去の被害発生場所、発生の危険性がある地点等に対する防犯パトロールを実施。
122	不審者対策	保育所(園)・幼稚園・学校等において防犯訓練を実施し不測の事態に備える。また職員を対象に講習会を開催し、予防や防護策を学ぶ。	子育て支援課	A	警察に協力依頼し、防犯教室および不審者対応訓練の実施。(全園1回以上)	警察と連携し防犯教室や不審者対応訓練を行うと共に、園単独でも実施。公立園では緊急通報装置や玄関設置の防犯カメラがない園がある。	防犯訓練等で警察より指摘を受けた点(軽微な修繕等)を改善する。
			学校教育課	C	警察と連携を取り、市内の小・中学校全校(中学校5、小学校19)で不審者対応訓練を実施した。	不審者対応訓練については、小中学校については全校で実施され、警察と連携をとって取り組んできた成果といえる。訓練の内容・形態を工夫して、さまざまなパターンに対応できるよう訓練をしていく必要がある。	引き続き、警察と更なる連携を強化し、園児・児童生徒対象や教職員対象や、さまざまなパターンの不審者対応訓練が設定できるようにしていく。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

123	愛護センター事業	補導員による街頭指導・少年相談・学校周辺及び通学路付近の警戒並びに青色回転灯による見守り活動・不審者対策巡回活動などを行い、青少年の健全な育成を図る。また、公共施設等に白いポストを設置し、青少年の健全育成に適切でない図書等を回収・廃棄する。	生涯学習 スポーツ課	B	316名の補導員が、年間を通じ市内全域で街頭補導活動を実施し、延べ1,272人が出務した。併せて、青色回転灯装着車による巡回も実施し、青少年の非行防止と健全育成並びに事故・被害者防止に努めた。また、市内に8か所に白いポストを設置し、有害図書等(1,256点)を回収・廃棄し社会環境浄化活動に努めた。、	補導員の街頭補導出務および青色回転灯による巡回活動により、市内全域の非行防・被害防止等に、一応の成果があったと思われる。白いポストによる有害図書回収については、現在設置されているポスト自体の劣化と、回収実績が減少にあることを鑑み、今後再考していく必要があると考える。	これまでどおり、補導員による街頭指導を実施していくほか、白いポストを活用した有害図書の回収については、今あるポストの設置場所の検討など、有効的な運用を再考していくことで、これからも青少年の健全な育成のための取り組みを継続、実施していく。
124	情報モラル教育の実施	小中学校において、インターネットやスマートフォン等の利用に関して子どもたちがその危険性を理解し正しい利用方法を実践できるよう、警察や関係機関との連携のもと、授業や講座を実施する。また、ネット依存防止のため、子どもたちがスマートフォン等の利用に関してルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール 運動」を推進する。	学校教育課	A	児童生徒のインターネット利用やスマートフォン等の利用に関して、子どもたち自身がルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール 運動」も浸透してきた。全ての中学校においては、各学校毎に独自のスマートルールが作成された。小学校においても、ほとんどの学校でスマートルールを作成している。また、ひまわり教室等で専門家からの指導を受けている。	インターネットやスマートフォン等については、使用を禁止するのではなく、正しい活用、適切な使用の方法を教えることが重要である。どのようなトラブルがあるのか、どのような犯罪に巻き込まれる可能性があるのか、詳細に指導する必要がある。児童生徒の指導は元より保護者への指導も重要である。	・スマートルールが守られているかどうかの検証や実際に有効なものになっているのか常に確認していく。 ・ひまわり教室等の専門機関との連携を図る。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち ― (2)市民ネットワークの形成 ― ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	H30評価	H30実績	H30成果と課題	R01計画
125	学校施設の開放	市民の交流活動のために学校施設を開放することで地域に開かれた学校をめざすとともに、施設の利活用を図る。	教育総務課	A	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放した	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放した	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放する
126	子ども会育成事業	坂井市子ども会育成連絡協議会を事業主体として、子ども会活動を通して子どもの健全育成を図る。	生涯学習スポーツ課	A	年間を通じて、チャレラン大会、壁新聞講習会・コンクール、ディスクドッジ講習会・大会、かるた大会を実施。壁新聞コンクールにおいては、入賞作品のみならず応募のあった全69作品を展示し、約1週間一般市民に公開した。展示にあわせ、壁新聞の内容にちなんだクイズを40問作成し、坂井市内の行事や場所、出来事などを子どもから年配の方まで楽しんで壁新聞を読んでいただけるように工夫した。各大会の結果については年に2回発刊する広報にて発表し、市内の小学生全員に配布した。	平成27年度より実施しているディスクドッジ大会は、ドッジボールに比べて安全安心に実施できるということもあり、大会当日も大きなケガをした子どもはいなかった。少子化に伴い、ディスクドッジ大会、チャレラン大会、壁新聞コンクール、かるた大会のいずれも参加者が減少傾向にあるが、活動内容の見直しを行い、市内各子ども会の活動を充実させていきたい。	例年の活動をベースに①チャレラン大会②壁新聞講習会・コンクール③ディスクドッジ講習会・大会④かるた大会の4つを市子連主催、または町子連主管で実施予定である。これまで青少年健全育成推進大会のなかで行ってきた壁新聞コンクールの表彰式を来年度初めて単独で開催する。多くの子どもの前で壁新聞作りに勤しんだ子ども会を表彰できるような子ども向けのイベントの企画をはじめ、子どものための子ども会活動をより充実させていきたい。
127	社会教育団体育成事業	社会教育団体の自主的で健全な活動を積極的に促進するため、補助金を交付し、社会教育の発展及び市民の自主的な社会教育活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	B	社会教育団体の活動促進の一助として補助金を交付し、団体の自主的な活動を支援できるよう努めた。今年度は、国体や行政の活動にも積極的に参加してもらった。	昨年同様の団体への補助である。各団体より提出された申請・実績の内容を確認。会員の確保が課題である。	昨年度同様、補助金を交付するだけではなく、行政の活動等に積極的に参加してもらい、団体の知名度を上げて会員増加の支援をしたい。
128	青少年健全育成事業	坂井市青少年育成坂井市民会議を中心として、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、見守り活動啓発運動や、心の教育講演会を開催する。	生涯学習スポーツ課	B	市内23支部における見守り活動・啓発運動や、心の教育講演会、青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成に努めた。	各支部では見守り活動や啓発活動を中心に、青少年の健全育成を図った。市民会議としても心の教育講演会「家庭力を高めて、地域ぐるみで子どもを育てる」を開催し、地域全体で青少年を育てていくにはどうすればよいか考える場を設けるなど、積極的に青少年の健全育成に努めた。またONLY ONE♡が市内すべての中学2年生を対象に実施する赤ちゃん抱っこ体験学習事業において積極的に支援する等、命の教育にも力を入れた。	昨年度の事業をもとに、本年度も青少年の健全育成に努めていく。ONLY ONE♡が市内すべての中学2年生を対象に実施する赤ちゃん抱っこ体験学習事業において運営段階から積極的に支援する等、命の教育にも力を入れていきたい。
129	協働のまちづくり事業への助成	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点に、地域住民が主体となって“住みよい愛着と誇りの持てる地域づくり”に取り組んでいる「まちづくり協議会」の運営や活動に対し、財政的な支援、情報発信等を行う。	まちづくり推進課	B	まちづくり協議会への支援事業として懇話会やまちづくり研修会(講演会)等を実施した。また、まち協に対するプランの提示として「まちづくりカレッジ」「まちカフェ夜学部」「まちづくりプランミーティング」を開催した。	具体的な支援策として一定の効果を確認できたので、来年度以降も継続して実施する。	第1期まちカレ修了生グループが設立したNPO法人と協働して、市民協働の学び舎「まちづくりカレッジさかい」事業を運営・実施していく。また、実践的なまちづくり活動をプランニングする「まちづくりプランミーティング」と、そのプランを実践する「まちづくりラボラトリー」に取り組み、まち協との連携を図る。

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【平成30年度点検・評価】【令和元年度計画】

〔評価欄〕 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

130	コミュニティセンターへの移行	平成27年4月1日に公民館をコミュニティセンターに移行し、地域づくりの拠点施設として、更に協働のまちづくりを推進する。社会教育事業の推進に加えて、まちづくり協議会を中心とした地域まちづくり活動の充実を図る。また、社会教育指導員の業務を拡充し、社会教育の視点から地域づくり活動を支援する。	まちづくり推進課	A	公民館からコミセンに移行後も従来の公民館事業を継続し、青少年健全育成事業、合宿通学等を地域の特性を生かして実施した。また、講座研究会を通して、従来の講座を見直し、新たな体系を確立した。	今後も、社会教育・生涯学習を推進する施設として、充実を図る。	教育委員会(生涯学習スポーツ課)と連携を図りながら各種の事業を展開する。
131	社会教育・生涯学習事業	実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行っていくことで、区域内住民の教養の向上・健康の増進などを図り、生活文化の振興と社会福祉の増進を進める。	生涯学習スポーツ課	A	生涯学習講演会をハートピア春江大ホールで開催。約700人が聴講した。	著名な講師を選考し、実施することで、10代の中・高校生から70代以上の高齢者まで、幅広い年代層の参加者でハートピア春江の大ホールがいっぱいとなった。	H30の講演会が、文化的、教養的にも大変好評であったので、今後も世代を超えた市民が参加できる講演内容を実施していきたい。